

4. 記録からの若干の考察

以上で、データと資料とに語ってもらうことを狙いとしたこの資料シリーズにおける「震災記録」はひと区切りとしたい。どれだけの「役に立つ」ものとなったかについては予断できないが、ある程度の記録はできたのではないかと考える。

もっとも関心のある事項の一つである被災3県における雇用の動向についてみれば、発災直後においては、被災によって職場を喪失した人々を中心に求職者が急増し、非常に厳しい状況に陥ったが、その後、復旧・復興事業の展開等に伴って求人が増加するとともに、総じていえば順調な改善をみせている、と概括できるように思われる。もとより、引き続き避難等を余儀なくされているなどで、厳しい状況にある人々がいることには常に思いを致さなければならない。また、こうした総じてみた雇用情勢の改善が、この間の全国的な雇用情勢の改善を背景としていることとともに、なんといっても復旧・復興事業に伴うものである側面が大きいことには留意しなければならないであろう。そのことは、この間における産業別の就業構造の変化にも現れていた。したがって今後、当該事業が一定の収束をみていく過程になれば、再びかなり大きな変化が予想される。すなわち、少なくとも人々において、現在の雇用や仕事が安定したものでは必ずしもない面があるといえる。

さて末尾に、筆者として一つの作業を終えたことに伴う若干の考察をしておきたい。多くの論点があるが、ここでは次の二つのみを述べておきたい。

一つは、緊急時も含めた復旧・復興の過程における政策対応に関するものである。第2章(2.)や第3章(3.)に収録したところからも確認できるように、被災者にせよ、被災事業者にもせよ、個々の復旧・復興過程はきわめて多様である。したがって、その多様性を踏まえた施策展開が必要である。その点で、労働行政について、雇用保険の特別支給や雇用調整助成金は個々の事業所の状況に応じて選択的に活用することができ、また、緊急雇用創出事業は、震災からの復旧・復興過程において生じた仕事と被災求職者とを結びつける仕組みとして十二分に機能し、現場の期待や評価も高かったといえる。そうした中で、「再生期」とも「発展期」とも称される今後においては、これまでよりも政策・施策に関する理念を一層明確にする必要があるように思われる。震災からの復旧・復興における政策・施策の目的は、可能な限り早期に元の生活を被災者や被災地が取り戻すことにあるが、それは原状回復とイコールではあり得ない。いうなれば、機能上の原状回復とでもいってよいものであろう。新たな環境下で、この間の避難生活における経験なども取り込みつつ、元の生活と同程度の機能水準を保った生活の確立、われわれの関心事でいえば、その一環としての職業生活の確立であるはずであり、それを支援する施策や取組が求められるといえる。もとより職業生活は、自らの努力なくして形作られることはできないものであり、その努力を可能かつ適切な範囲で支援することが基本となることには変わりはない。

いま一つの論点は、上の論点とも関係するが、今後の展望に関するものである。福島県の原因避難に係る地域を除き、被災地では計画された災害公営住宅の整備がやがて完成するこ

とが見込まれ、それは本格的な「復興期」に入ることを象徴するものといえる。また、福島県の原因避難に係る地域についても、近々「帰還困難区域」を除いて避難指示が解除され、地域によって程度の差は予想されるものの住民の帰還も徐々に進む情勢にある。一方でそれは、岩手、宮城沿岸部を含めて、元の地域には戻らずに避難先であった地など新たな地域での生活に定着するという半面も持つこととなる。いずれにしても、被災者それぞれが長期的な視点からの安定した雇用の場を得ることが求められる時期となる。復興拠点整備を中心とした地域において実施される復興施策と連携しつつ、新規立地を含めた産業動向や雇用の需給をめぐる情報把握に基づき、必要な能力開発施策を含めた的確な需給調整を図ることが求められる。

なお、この資料シリーズに関する参考文献・資料については、その都度紹介してきており、一括した提示は割愛する。